



27小教教第2174号
平成27年11月2日

小郡三井医師会
会 長 廣瀬 真恵 殿

小郡市教育委員会
教育長 清 武



ストレスチェックの実施について（依頼）

紅葉の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は当市の教育行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当教育委員会では、教職員の健康等を確保するため労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備を推進しているところです。

この度、同法の改正により、平成27年12月1日から労働者数50人以上の事業所におきましては毎年1回のストレスチェックの実施が義務化されたところであり、当教育委員会におきましては、平成28年度より全ての市立小・中学校の教職員を対象に外部委託によるストレスチェックの実施を予定しているところです。

また、市立小・中学校におきましては、貴会よりご推薦いただいた医師を各学校の産業医として委嘱させていただき、その職務に取り組んでいただいているところです。

つきましては、今後のストレスチェックの実施結果に基づく医師面接の申出者に対しましても、引き続き産業医によるご対応をいただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。